平成 28 年不動産鑑定士試験(短答式試験・論文式試験)の施行

平成 28 年不動産鑑定士試験 (短答式試験・論文式試験) の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和 39 年建設省令第 9 号)第 3 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 6 日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 井出 多加子

	短答式試験	論文式試験
試験地	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、 大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県 (注1)	東京都、大阪府及び福岡県 (注 1)
試験期日及び時間割等	平成 28 年 5 月 15 日(日) 不動産に関する行政法規 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論 13:30 ~ 15:30	(1) 平成 28 年 8 月 6 日 (土) 民法 10:00 ~ 12:00 経済学 13:30 ~ 15:30 (2) 平成 28 年 8 月 7 日 (日) 会計学 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論 13:30 ~ 15:30 (3) 平成 28 年 8 月 8 日 (月) 不動産の鑑定評価に関する理論 10:00 ~ 12:00 不動産の鑑定評価に関する理論(演習) 13:30 ~ 15:30
	試験は、筆記の方法で行う。(各試験とも共通)	
配受 付願 間書	平成28年2月15日(月)から平成28年3月11日(金)まで(各試験とも共通)	
	各都道府県主管課及び国土交通省(本省のみ)で配付する。 なお、「試験案内」も併せて配布する。(注 2)	
受験願書	電子申請 平成 28 年 2 月 19 日 (金) から平成 28 年 3 月 11 日 (金) まで ・電子による申請の場合は、国土交通省オンライン申請システムにより受け付ける。(注 3)	
	書面申請 平成28年2月26日(金)から平成28年3月11日(金)まで ・書面による申請の場合は、受験者の住所地を管轄する各都道府県主管課において受け付ける。(注4)	
官報公告の格発表及び	平成 28 年 6 月 29 日 (水) (予定)	平成 28 年 10 月 21 日 (金) (予定)
	国土交通省及び各都道府県に掲示して行い、あわせて、国土交通省ホームページにも掲載する。(各試験とも共通)	
	(官報公告) 平成 28 年 7 月 8 日 (金) (予定)	(官報公告) 平成 28 年 11 月 4 日 (金) (予定)

- (注 1) 試験地は、受験者が希望する試験地を選択できる。申込後の試験地の変更は、原則として認められないが、当委員会が認めた場合に限り、申込後においても試験地の変更を認める。
- (注 2) 受験願書の請求を郵送で行う場合は、角形 2 号 (縦 33.2 cm、横 24.0 cm程度) の返信用封筒 (返送先住所を記入及び 140 円分の郵便切手を貼付)を「不動産鑑定士試験受験願書等請求」 と赤字で書いた封筒に入れ、都道府県主管課へ郵送する。
- (注 3) 電子申請による場合は、国土交通省オンライン申請システムによる指定の様式となり、同システムを利用するためには、事前に手続きが必要となる。
- (注 4) 都道府県庁に持参する場合は、受付庁の正規の執務時間内に提出されたものに限る。郵送による場合は、受験願書受付期間内の日付の消印のあるものに限る。